療所 内

の診療体 療センターと阿久根市民病院 月 1 制が変更になりまし 日 から、 出 水総合医

根市民病院で行ってきまし 出水総合医療センターと阿久 間外の診療体制は、 しかし現在では、 由として、 これまでは時 主として 医師不

ま

ず、

電

話で連絡をい

ます。 いうようなかたの診察を行 急車を呼ぶほどではない」と ح 間 0) 具合が悪くなったが救 夜 間 次診 療 所 と

とに 阿久根市民病院などへ紹 や入院が必要と判断され ることになります。 次救急診療所で受診するこ 出水総合医療センターや 診察の結果、 なります。 診察が必要な場合は夜間 医師が診療 詳しい検査 た場

たや高度医療が必要なかたへ

医療に支障をきたす恐れ

療体制を続けると、

重症のか

足が深刻になり今のままの診

どおりです。 間診療については、 お、 町内の医療機関 これまで \mathcal{O} 夜

務医にとって負担が大きいた

その対策として夜間一次

特に夜間診療が両病院の勤

開設することになりました。 救急診療所を野田診療所内に

お願いします。

皆さんのご理解とご協

力を

★診療を受けたいときは

ず、夜間一次救急診療所(☎84-2023)電話をかけ、状況をお知らせください。

- ▼開設日 8月1日(月)
- 出水市野田町上名 6103 番地(野田診療所内) ▼所 在 地
- ▼診療日 毎日(年中無休)
- ▼診療時間 午後7時~午後11時

(電話受付時間は午後6時30分から午後10時30分まで) ※医師の都合により、診療開始が遅れることもあります。

- ▼診療科目 内科・小児科
- ▼受診上の注意
 - ★夜間一次救急診療所は、内科・小児科の夜間急病のための診療所で す。日中より症状のあるかたは、通常の診療時間内に、かかりつけ医 などで受診してください。昼間の医療機関での診療と異なり、治療は 応急処置に限られ、薬の処方も原則1日分となります。
 - ★受診するときは、健康保険証、受診料金などをご持参ください。ま た受給者資格証をお持ちのかたは、必ず健康保険証と一緒に窓口に提 出してください。
- ◎問い合わせ先 夜間一次救急診療所(野田診療所内)

2 (84) 2023



